



日本共産党 並木幹男 議員

### 自然災害の対応について

問

9月の台風および10月の豪雨の災害による復旧・復興の取り組みについて、住宅被害への支援対応ですが、

被災証明の発行状況について伺います。

答

市民部長 住家の被害を証明する被災証明の申請件数は、11月末現在、2212件で、証明書の交付は2197件、99・3%が交付済みです。内訳は、全壊4件、大規模半壊5件、半壊43件、一部損壊2145件です。住家以外の事務所や倉庫、物品等の被害を証明する被災証明の申請件数は、11月現在、1160件、申請書発行件数は、1142件、98・4%の交付状況となっています。

問 住宅の修繕支援については、どのようなものがあるか、また、取り

組み状況について伺います。

答

都市整備課長 被災証明を受けた住宅は、全壊・大規模半壊・半壊の被害判定を受けたもので、工事を終了していないものは、応急修理制度という支援が受けられます。

また、一部損壊のうち10%以上の被害程度が大きい住宅についても、支援が拡大され、工事が終了していないものは、応急修理制度として、最大30万円までの支援が受けられます。この制度については、現在、受け付けを行っており、申請10件のうち、半壊が6件、一部損壊が4件となっています。



台風による住宅被害

この他に、被災住宅修繕補助という制度があり、対象となる工事費の20%

について支援するもので、半壊や一部

損壊のうち10%以上のもので、応急修理を受けていない場合や、工事費が150万円を超えるものについては、最大50万円までの支援が受けられます。

なお、一部損壊のうち、10%以下の損害程度が低い被災住宅修繕補助も対象となり、対象となる工事の20%について、最大50万円までの支援が受けられます。この制度は、12月補正の予算承認が得られた後、12月16日から受け付けを開始する予定です。

### 再生エネルギーの活用と森林整備について

問

木材利用のために、木質バイオマス利活用の研究を行っています。これからの市のバイオマスエネルギーを活用した取り組みについて伺います。

答

経済環境部長 荒廃した森林の再生や林内に放置してある被害木などの活用方法の1つとして、民間施設や農業用施設に対して、地域の材を活用したバイオマスエネルギー熱電併給設備やバイオマスボイラー等を導入した際の、現実的な供給量やコスト試算、CO<sub>2</sub>削減効果を試算し、木質バイオマス等の地域資源を活用した、電気、熱を地域で需要、供給していくシステムを構築していくための調査業務を行っています。

### 国民健康保険税について

問

平成30年度国民健康保険特別会計(事業勘定)決算の状況では、国保財政調整基金を、7億8000万円保有しています。この基金の活用や、令和元年の繰越金等の状況から考えても、令和2年度の国保税については引き下げられる状況であると考えます。

あくまで、国民健康保険税を賦課する決定権は、市にあると思います。市民の方々の経済状況は、決して良くなっていません。国保税の税負担は、生活に重くのしかかっています。来年度の保険税を引き下げるときと考えますが、市長の考えについて伺います。

答

市長 制度改革が実施されましたが、国保が抱える構造的な課題である年齢構成や、医療水準が高いこと等の課題が無くなったわけではありません。

国保制度を持続可能な制度にしておくためには、医療費の適正化など、様々な取り組みを一層推進していかなくてはなりませんし、県が策定した統一の方針である、国保運営方針に基づき、県と市町村が、それぞれの役割を果たしていかなければなりません。

税率を検討しながら、引き続き安定的かつ効率的な事業運営を目指し、慎重に対応していきます。